

令和6年(2024年)

1/11

No.1561

区のおしらせ

ちゅうおう

凡例

問合わせ(申込)先

HP ホームページ

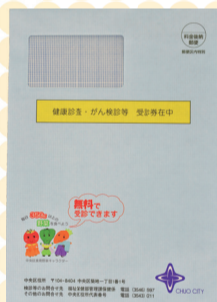
Eメール アドレス

もう受けましたか?

健康診査

がん検診

歯科健康診査



このような封筒、家のどこかにありませんか?



令和5年度健康診査・がん検診 受診期間は3月9日まで

受診対象となる方には既に受診券をお送りしています。

受診期限が近づいていますので、早めに受診してください。

費用
無料(ただし、精密検査および検診内容以外の検査は受診者負担)

◎受診券が届いていない方や紛失してしまった方は問へ問合わせを

◎3月9日は土曜日のため、実施していない医療機関もありますので、ご注意ください。

以下の3つの検査は翌年度に受診できません。

【胃がん健診(内視鏡検査)】

対象
50歳以上の偶数歳の方(エックス線検査と内視鏡検査が選択可能)

【骨粗しょう症検査】

対象
40歳以上の偶数歳の女性

【眼圧検査】

対象
40歳以上の5歳節目の方
問 福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5397



令和5年度区民歯科健康診査 受診期間は2月29日まで

対象者には令和5年6月下旬に「歯科健康診査無料受診券」を発送していますので、同封の実施医療機関名簿にある医療機関で受診してください。

費用
無料(虫歯の治療や歯石除去などの治療費は受診者負担)

◎受診券が届いていない方や紛失してしまった方は問へ問合わせを

令和4年度受診対象年齢だった方で未受診の方

令和5年度も受診できますので、電話で問へ問合わせを。
◎寝たきりの方、障害があり通院が困難な方は、訪問による歯科健診を受診できます(中央区内のみ)。

問 福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5397



メタボリックシンドローム改善のための「特定保健指導」

健康診査の結果から生活習慣病の発症リスクが高く、予防効果が大きく期待できる方に対して、医師や専門スタッフから生活習慣の改善方法や栄養指導などの具体的なアドバイスを受けることができる特定保健指導を実施しています。

生活習慣病発症リスクにより「動機付け支援」または「積極的支援」と判定された方に、区から「特定保健指導利用券」をお送りします。
◎特定健康診査の結果説明と同時に特定保健指導を受けることもできます。詳しくは問へ問合わせを

◎健康保険組合などに加入している方は、それぞれの組合窓口にお問い合わせください。
問 福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5397



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

「区のおしらせ ちゅうおう」は毎月1日、11日、21日の月3回発行。次回1月21日号は新聞折り込みです。